

ニヒリズムに抗するデモクラシー

—— ジャック・ランシエールにおける言葉と物 ——

川上洋平

はじめに

1. 『人権宣言』批判における政治的ニヒリズム
2. 「知の詩学」における言葉と物

おわりに

はじめに

現代フランスのデモクラシーの理論は、その重要な部分において、ニヒリズムとの闘いとして展開されている。たとえば、フランスを代表する思想家ジャン＝リュック・ナンシーは、2008年に『デモクラシーの真理』と題される小著を公刊した。そこでナンシーは、デモクラシーの時代における課題として、すべての意味、価値、差異を消失させるニヒリズムからの脱出を図る必要性を唱えている。「ニヒリズムからの脱出、その道は狭く険しいが、しかしそれでも開かれているのである」¹⁾。また、同じく現代哲学を牽引する思想家アラン・バデューもまた、デモクラシーの中心的な問題とは、まさにニヒリズムの一つの形式たる「倫理」への対抗にあるという考えを表明している²⁾。

だが、ニヒリズムの観点からのデモクラシーの理論的彫琢を最も早くから行なっているのは、おそらくはフランスの美学者ジャック・ランシエールである。彼は、その政治理論的主著を公刊する以前から、デモクラシーの時代におけるニヒリズムないしは「否認主義 (négationnisme)」の問題を熱心に取り上げている。否認主義は、現代の知識人にとって避けがたい関心の一つである。なぜなら、多くの指摘があるように、

1) Jean-Luc Nancy, *Vérité de la Démocratie*, Paris: Galilée, 2008, p. 21.

2) Alain Badiou, *L'Éthique: Essai sur la Conscience du Mal*, Paris: Hatier, 1993.

それはいわゆるポストモダニズムと呼ばれる哲学的潮流に内在する政治的問題の現れだからである³⁾。すなわち、唯一の真理の存在を否定するポストモダニズムは、一方では特権的な知を掘り崩すことでデモクラシーへと寄与しながらも、他方で知の確実性を揺るがすことの結果として（ホロコーストの否定のような）歴史否認主義へと意図せずして加担する可能性がある。そして、ランシエールこそ、この意味でのニヒリズムの問題化という文脈において、デモクラシーを理論的に掘り下げることによってそれへと立ち向かう手がかりを見いだした最初の哲学者の一人なのである。

本稿は、フランスにおけるこの哲学的潮流を念頭に置いて、ランシエールのデモクラシー論がいかなる仕方でニヒリズムの「克服」を試みているかを明らかにする。その際、従来のランシエールの政治理論についての研究ではさほど注目されてこなかった、彼の初期の歴史論である『歴史の名』、とりわけそこにおいて展開される「知の詩学 (poétique du savoir)」に焦点を当てたい⁴⁾。

「知の詩学」とは、科学、物語、政治の三重の契約として歴史学の様態を分析する彼の方法である。ランシエールは、この分析において、戦後の歴史学の潮流である「新しい歴史学」⁵⁾による、歴史叙述を物語から科学へと転換させようとする試みをそのデモクラシー的かつニヒリズム的な傾向に注目して批判的に検討する。ただし、この批判は、たんにデモクラシーを否定するものでも歴史叙述における物語の再興を唱えるものではない。むしろ彼は、デモクラシーの時代の不可避的傾向を受け止めつつ、なおかつ科学と物語のあいだにおける矛盾を保ちつつ書かれる新たな叙述を模索するのである。

そして、注目すべきは、この新たな叙述が、科学と物語を架橋する「政治的 (politique)」契約と呼ばれていることである。すなわちランシエールにとって、デモクラシーの時代における歴史叙述の知の更新は、この同じ時代の政治的主体が有すべき知

3) ポストモダンと否認主義について論じたものとして、以下を参照。ロバート・イーグルストン（田尻芳樹・太田晋訳）『ホロコーストとポストモダン——歴史・文学・哲学はどう応答したか』みすず書房、2013年；ソール・フリードランダー編（上村忠男・小沢弘明・岩崎稔訳）『アウシュヴィッツと表象の限界』未來社、1994年。

4) Jacques Rancière, *Les Noms de l'histoire. Essai de poétique du savoir*, Le Seuil, 1992.

5) ランシエールは、この潮流に、アナル学派の心性史および革命史学における修正主義を含めている。特に前者に関わるものとして、以下を参照。小田中直樹編集・翻訳『歴史学の最前線——〈批判的転回〉後のアナル学派とフランス歴史学』法政大学出版局、2017年；福井憲彦『「新しい歴史学」とは何か——アナル派から学ぶもの』講談社、1995年；リン・ハント編（筒井清忠訳）『文化の新しい歴史学』岩波書店、1993年。

のあり方を示すものでもある。結論からいうなら、彼は歴史叙述論と政治理論の双方において等しく、「言葉と物」のあいだにある「知」の概念化を試みているのである。

本稿は、ランシエールのデモクラシー論におけるこの政治的主体化の構想を、その背後にある歴史的叙述的関心にまで遡って明らかにすることで、政治と知の関係性についての一つのあり方を提示したい。論述の手順としては、まずランシエールのデモクラシー論において主調をなす「政治的主体化」論が、ニヒリズムに対する「政治」の擁護として展開されていることを明らかにし(1.)、続けて、このニヒリズム批判をランシエールの「知の詩学」における三重の契約の更新へ訴えと重ね合わせることによって、彼の政治論と「知」の再編の試みとがいかに結びつき、それがデモクラシーにおける政治的主体化の試みへとどのように収斂していくかを考察する(2.)。

1. 『人権宣言』批判における政治的ニヒリズム

ランシエールはその政治的著作において、従来の政治哲学におけるニヒリズムの傾向を「政治的ニヒリズム」という言葉によって特徴づけ、それへの批判を展開している。本節では、彼の現在までの政治的主著とみられる二つの著作、『不和』(1995)および『デモクラシーへの憎悪』(2005)におけるこのニヒリズム批判と、それが依拠する彼の政治観について考察しよう⁶⁾。

ランシエールが、政治哲学におけるニヒリズムの典型として取り上げるのが、マルクスのイデオロギー論である。その具体的な現れを、ランシエールは、マルクスの『ユダヤ人問題に寄せて』における彼の有名な『人権宣言』批判に見いだしている⁷⁾。よく知られているように、フランス革命における『人権宣言』の正式名称は、『人間および市民の権利宣言』である。この「人間」と「市民」という二重の主体の混在については、二つのタイプの批判がある⁸⁾。

すなわち、一方において、革命そのものを批判するエドモンド・バークは、市民の

6) Jacques Rancière, *La Méésentente: politique et philosophie*, Galilée, 1995 (松葉祥一・大森秀臣・藤江成夫訳『不和あるいは了解なき了解——政治の哲学は可能か』インスクリプト, 2005年); *La Haine de la démocratie*, La Fabrique, 2005 (松葉祥一訳『民主主義への憎悪』インスクリプト, 2008年)。

7) カール・マルクス(城塚登訳)「ユダヤ人問題によせて」『ユダヤ人問題によせて／ヘーゲル法哲学批判序説』岩波書店, 1974年, 所収。

8) 現代フランス哲学における『人権宣言』についての議論を紹介・分析したものとして、宇野重規『政治哲学へ——現代フランスとの対話』東京大学出版会, 2004年, 第6章, を参照。

権利というものはありうるが、人間の権利というものはないという批判をしている。権利が権利であるのは、それが国家によって保護されるからであって、国家をもたない普遍的人間の権利というのは実際上存在しない。したがって、権利をもたない「裸の人間」の「権利」を市民の権利に重ねることは、市民の本来の権利自体を掘り崩す可能性がある⁹⁾。

他方において、革命の不十分さを批判するマルクスが展開するのは、「人間」には一部の特権的な土地所有者とそれ以外との不平等さが刻印されており、その彼らが「市民」としての平等な権利に与っているかのように表現することは一種の偽装であるという主張である¹⁰⁾。つまりこの二つの批判は、いうなれば、幻想としての「人間」によって「市民」の現実的な権利を崩壊させるという批判と、幻想としての「市民」によって「人間」の悲惨な現実を隠蔽するという批判である。

しかしランシエールは、『デモクラシーへの憎悪』において、この二つの批判に共通の意図を看取する。すなわち「人間と市民の両者を、幻想と現実の対に還元しようとするプラトンから受け継いだ意志であり、政治には原理があり、それは唯一のものだとする傾向」がそれである¹¹⁾。ランシエールは、パークは「市民」を唯一の原理に、マルクスは「人間」を唯一の原理にしようとする。この二つは、人権宣言という政治的言説に、現実（「物」）に対応する唯一の「言葉」が与えられるべきであるとする点で同断なのである。

ランシエールは、このようにパークとマルクスの立場を特徴づけたうえで、それらはいずれも「政治」という営みを否定するものであると主張する。なぜなら、ランシエールにおける政治とは、現実に対応しない言葉の複数性そのものによって可能になるものだからである。すなわち、政治とは、たとえば人間と市民という言葉の二重性そのものを利用して、公と私の既存の「分割 (partage)」線を不断に揺るがし続ける実践なのである。その具体的なあり方を、ランシエールが取り上げる例を題材にして確認しておきたい。

ランシエールが論じるのは、フランス革命において女性の権利宣言を唱えたオラン

9) Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., pp. 65, 68 (邦訳, 80, 84頁)。なお、ランシエールはここでパークと同じ立場にあるものとしてハンナ・アーレントの人権論を挙げている。

10) Rancière, *La Mésentente*, pp. 120-121 (邦訳, 143-144頁)。

11) Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., p. 66 (邦訳, 81頁)。

プ・ドゥ・グージュである。彼女は、『人間(男性)および市民の権利宣言』¹²⁾に摸してそのパロディとして起草された『女性および女性市民の権利宣言』において、女性の「演壇にのぼる権利」を唱えている¹³⁾。注目すべきは、その論拠である。フランス革命以降も、女性は、私的な存在として、公的領域、すなわち政治的領域から排除されている。しかしそれにもかかわらず、女性は、政治犯として断頭台へと上げられ、処刑される。すなわち、女性の「裸の生」を私的領域に閉じ込めようとしながらも、革命政権は、女性に「処刑台にのぼる権利」を、つまり女性の裸の生そのものが政治的であることをすでに認めてしまっている¹⁴⁾。そのことに基づいて、女性は、みずからのもっていない「演壇にのぼる権利」をあたかももっているかのように行使することが可能になる。「女性は処刑台にのぼる権利をもつ。ならば、同じく、女性は演壇にのぼる権利ももたなければならない」¹⁵⁾。ここでは、女性と女性市民との二重性によって、まさにこの二つを意図的に混同することによって、共同体への参加が企図されているのである。

人間および市民の権利が、現実に対応しない二重の言葉、その意味でのフィクションであるとすれば、女性および女性市民の権利はなおのことそうである。だが、それでもなお、この言葉はある仕方で——「女性」の処刑される現実の権利が、「女性市民」として演説する権利へとすり替えられるという仕方で——、現実 접촉している。その意味で言葉と物は隔たりつつ、この隔たりそのものによって現実に働きかける。そしてここにこそ、ランシエールは政治の余地をみる。「政治的活動は、市民に対しては人間を演じ、人間に対しては市民を演じることで、用語と地位の区分をくつがえすのである」¹⁶⁾。あるいは、「〔権利を〕「もっている」と「もっていない」という用語は二重化される用語である。そして政治とはこうした二重化の作業なのである」¹⁷⁾。このような「公的なものと私的なもの」の分割の線を「たえず移動させる運動」こそが、論争の

12) 英語のmanと同様に、フランス語の「人間(homme)」という言葉には、「男性」という意味もある。

13) オランブ・ドゥ・グージュ「女性の権利宣言」、オリヴィエ・ブラン(辻村みよ子監訳)『オランブ・ドゥ・グージュ：フランス革命と女性の権利宣言——激動の革命期を生きた女性の生涯』信山社、2010年、所収。

14) Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., pp. 67-68 (邦訳、83-84頁)。

15) オランブ・ドゥ・グージュ「女性の権利宣言」、前掲、第10条、420頁。Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., p. 67 (邦訳、83頁)。

16) *ibid.*, p. 67 (邦訳、83頁)。

17) *ibid.*, p. 68 (邦訳、85頁)。同様の視点から、ランシエールは、アメリカの公民権運動の契機となった、ローザ・パークスが黒人には禁じられたバスの席に座り続けた行為を、まさにこのような「もっていない」権利を実は「もっている」ことを示す政治的行為であったとして評価する。

空間、政治の場を開く¹⁸⁾。言葉が物へと一致し得ないからこそ、既存の分割線は動き続けるのである。

ランシエールにおけるこの政治の捉え方に照らすことで、彼のバークとマルクスに対する批判の焦点が明らかになる。先に見たように、バークが人間と市民の二重性に、市民としてしか持ち得ない権利との隔たりを認めたとすれば、マルクスは、この同じ二重性に、人間の悲惨な現実の偽装を認めた。マルクスにとって、人権宣言に人間と市民とが書き込まれていることは、市民の権利によっては人間の現実が捉えられていなことを巧みに弁明する装置にすぎないのである¹⁹⁾。こうした「虚偽性」を名指すのにマルクスが用いた名称が、「イデオロギー」である。

イデオロギーとは、無限に告発される言葉と物の距離の名前であり、近代の政治的仕組みの諸要素間の結合と分離を組織する概念上の担い手である。……イデオロギーとは、政治的なものの算出を政治的なものの撤去に結びつける名前であり、つねに政治の誤謬 (fausseté de la politique) へと変形されうる政治における誤謬 (fausseté dans la politique) として、言葉と物の距離を示す名前である²⁰⁾。(傍点引用者)

イデオロギーは、政治における言葉と物との距離でもって、政治の虚偽性を告発する。マルクスの考えでは、市民権による法的平等は、社会における人間の不平等な現実をまったく捉えないまやかしにすぎない²¹⁾。

だが、このようなイデオロギー批判は、この言葉と物のずれにおいてのみ政治がありうるとするランシエールの立場からは、ほかならぬ政治そのものの否定である。その意味で、彼は、このマルクスの議論を、「あらゆる政治が誤謬であるというニヒリズム」、つまり「政治的ニヒリズム」と特徴づけている²²⁾。なお、ランシエールは、このニヒリズムをマルクスに固有のものとは考えていない。むしろ、人間と市民のいずれか

18) *ibid.*, p. 70 (邦訳, 86-87頁).

19) 「マルクスは、市民の権利に理想の領域の形成を見て取り、その現実が人間の権利にあると考えた。ここでの人間は、裸の人間ではなく、土地所有者としての人間、つまり万人に平等な権利という見せかけで、自分の利益のための法や富のための法を押し付ける人間である」(Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., pp. 65 [邦訳, 81頁].)

20) Rancière, *La Mésentente*, op. cit., pp. 123-124 (邦訳, 148頁).

21) なお、ランシエールは、政治に虚偽をみるこのマルクスのイデオロギー論を、メタポリテイク (*méta-politique*) と名づけ、それをアルシポリテイク (*archi-politique*)、パラポリテイク (*para-politique*) との対比において説明している。これらの用語は、後の文学論においてもしばしば用いられている。

22) *ibid.*, p. 122.

を「幻想」とみなす人権批判は、バーク、マルクスに由来し、アーレント、アガンベンなど現代の政治哲学へと継承されている、政治への「憎悪」の一原型なのである²³⁾。

さて、以上のようなランシエールの政治理論は、実は、彼のデモクラシーの時代の知的状況全般に対するある危機意識において展開されている。それが詳述されたのが、彼の歴史叙述論である『歴史の名』(1992)においてである。すなわち、そこでは、言葉と物との完全な一致を追求するあまりに、それを為し得ない言葉への不信を深める傾向が、特権的な人間の言葉への信頼を失ったデモクラシーの時代に顕著な特性として捉えられる。そしてそのような時代においてこそ、物との一致には尽きない言葉の信頼性が新たな仕方でも探索されなければならないとされているのである。そこで次節では、この彼の時代認識を確認したうえで改めてその政治理論の意義を考えることにしよう。

2. 「知の詩学」における言葉と物

ランシエールは、『不和』に3年先立つ歴史学批判の書『歴史の名』において、20世紀の歴史学の主流をなす「新しい歴史学」と呼ばれる潮流に対して警鐘を鳴らしている²⁴⁾。その際、彼が採用するのが、「知の詩学」という研究方法であり、それは次のように定義される。すなわち、「それによって言説が、文学から離れ、みずから科学としての地位を与え、その地位を意味するようになる一連の文学的手続きの総体についての研究」²⁵⁾である。この手法を用いて彼は、歴史学が、フランス語の「歴史 (histoire)」という言葉の二重性——一連の出来事と、それについての語り(英語ではそれぞれ history と story)——から脱し、真に科学的な立場を得るべく努めてきたこと、しかしこの努力は結果として歴史そのものを危機に陥れていることを明らかにしようとする。以下本節では、『歴史の名』を題材として、このデモクラシーの時代の「新しい歴史学」における言葉への不信を具体的に確認したうえで、まさにこの問題の克服として『不和』ないし『デモクラシーへの憎悪』における政治理論が構想されていることを見ていきたい。

23) Rancière, *La Haine de la démocratie*, op. cit., p. 65 (邦訳, 80頁)。

24) なお、同書において展開されるランシエールのアナール派批判については、すでに別稿において詳しく論じた。Yohei Kawakami, "Democracy, History and Subjectivization: A Consideration of Rancière's Poetics of Knowledge", in ed. Yoshihisa Hagiwara, *Democracy and Governance for Civil Society*, Fukosha, 2010, Chapter. 7.

25) Rancière, *Les Noms de l'histoire*, op. cit., p. 21.

ランシエールによれば、「新しい歴史学」は、20世紀において、「言葉」との闘いを展開してきた。それは過去を再現する際に不確実な「言葉」ではなく、統計や気候などのデータに依拠しつつ「事実」そのものを基盤とする歴史研究への志向である。だが、彼の考えでは、そもそも歴史は原理上その「物語」としての要素を払拭することを為しえない²⁶⁾。それゆえに今日の重要な歴史学的課題とは、むしろこの「言葉」(物語)と「物」(科学)とのあるべき結びつきの仕方を探ることである²⁷⁾。

ランシエールは、こうした言葉と物との結合を、この課題を要請するデモクラシーの時代という政治的背景とも重ね合わせて、歴史の言説の内部に含まれる三重の契約の締結として定式する。すなわち、科学、物語、そして政治の契約である。第一の「科学的契約」は、言葉の背後の次元に不可視なものとして潜む隠れた歴史を解明しようとする試みである。しかし科学的対象はそれ自体としては歴史を形成しない。そこで、第二の「物語的契約」は、この隠れた空間や法則を、人物や出来事によって展開される始まりと終わりをもった可視的なプロセスのなかへと刻みこもうとする。そして、不可視性と可視性の架橋という、この矛盾した要求を生みだしかつそれに応じるのが、第三の「政治的契約」である。デモクラシーの時代における科学性と物語性を兼ね備えた歴史学への要請は、それ自体、科学および物語のいずれとも区別された「政治」的課題として存在するのである。

ここで、『歴史の名』における「知の詩学」の分析対象の一つである革命史学の修正主義を取り上げて、この三重の契約の失敗の事例を検討したい。彼が分析対象とする歴史家の一人が、フランソワ・フェレと並ぶ修正主義フランス革命史学の代表的人物たるアルフレッド・コバンである。ランシエールによれば、コバンの修正主義には、デモクラシーの時代に典型的なニヒリズム——ホロコーストを否定する歴史否認主義にも通じる類のそれ——が内在しているのである。

コバンは、フランス革命史を階級史観に基づいたマルクス主義的正統史学への批判

26) ランシエールの立場は、歴史を科学化しようとするアナール派の旗頭であるブローデルの『地中海』を分析し、そこに物語的構造が依然として残存していることを明らかにしたポール・リクルの『時間と物語』(1983-85) (久米博訳、新曜社、1987-90年)を批判的に継承するものである。また、「詩学」という表現は、ヘイドン・ホワイトの『メタヒストリー——19世紀ヨーロッパにおける歴史的想像力』(1973) (岩崎稔訳、作品社、2017年)に由来すると考えられる。リクル、ホワイトとランシエールの「知の詩学」との関係については、Yohei Kawakami, "Democracy, History and Subjectivization: A Consideration of Rancière's Poetics of Knowledge", op. cit. を参照。

27) Rancière, *Les Noms de l'histoire*, op. cit., pp. 7-20.

の先鞭をつけた歴史家として知られる。彼の論点の一つは、正統史学において革命の担い手とされた「ブルジョワ」なるものが、後の歴史の用語を遡及的に適用したアナクロニズムであるとするものである²⁸⁾。コバンの批判は、「社会」の現実と、それを特徴づける「言葉」との圧倒的乖離に対して向けられている。彼は次のように、事後的な分類をなす言葉への不信を表明する。「貴族、聖職者、第三身分という分類づけは、1789年よりはるかに前に、それに対応する社会的現実との《いささかの関係》をも有していなかった」²⁹⁾。

だが、「歴史」という概念の二重性——語られる出来事であると同時に、それを語る言葉——を維持しようとするランシエールにとって、コバンの試みは歴史そのものの否定である。

歴史が存在するのは、厳密に言って、原初的な立法者が、言葉を物と調和させなかったからにはほかならない。極限までいくなら、[階級や身分を事後的に名指すような]不適切な名前を払拭しようとする〔コバンの〕意志は、それによって出来事一般が主体へと到来するような不適切さとアナクロニズムとを払拭する意志へと行き着く。歴史の言葉とその現実とを《無-関係性》とすることは、極限的に言って、歴史という学問の自殺なのである³⁰⁾。

ランシエールの理解では、コバンは、言葉が物そのものと一致することを求めるがゆえに、言葉によっては捉えられない物の存在を認めることができない。たとえばコバンは、知の科学性の追求の結果、過去の事柄に関して、「語られたようには (tel que) 何も起きなかった」という定式を提示する。しかしこの定式は、ランシエールによれば、そのニヒリスティックな要素が突き詰められることによって、「《ように》」の部分は抹消され、以下のごとくにならざるをえないのである。「語られたことは何も起きなかった」。ランシエールは、これを「歴史の自殺」と呼ぶ³¹⁾。ここで見通されているのは、言葉への不信によって物へと定位しようとする試みが徹底されることで、まさに物について語る言葉が失われ、ひいては物そのものの否定へと行き着くというきわめて逆説的な事態にほかならない。

かくして、ランシエールは、いささか論争的な仕方でも、言葉としての歴史を否定す

28) *ibid.*, pp. 70-71.

29) *ibid.*, p. 73.

30) *ibid.*, p. 75.

31) *ibid.*, p. 78.

るこのような「修正主義」を、ホロコーストを否定する「否認主義者の扇動 (provocation négationniste)」へと重ね合わせる。なぜなら、否認主義もまた、言葉によって物を捉えることのできないという言葉と物との距離をこそ、その論拠とするからである。『不和』においては、この否認主義について次のように論じられる。

絶滅という出来事を全体として明らかにできないことが、絶滅をその時代の現実に属するものとして考えられないことと互いに支えあっている。…否認主義者の扇動は、ガスの組成や十分な量のガスの発生方法などについての屁理屈を超えたところで、歴史家の「理性」に訴え、歴史家が学者として、私たちの時代の複雑な産業・国家システムが従っている合理性の様式の中に、現代の大国が根源的な敵を指定し、大量虐殺することに携わるために必要十分な理由を見いだせるかどうかを歴史家に問う³²⁾。

このような、言葉を超えた「物」の提示を求める声に対して、歴史家の方も、「物」の提示は可能であるという形で応じてしまう。しかし、これは一つの「罨」であって、物と一致した言葉のみが歴史であるという同じ土台を共有してしまっているのである³³⁾。

改めて強調されるべきなのは、言葉を物へと一致させようとするこの知の傾向は、デモクラシーの時代の根本的な要請であり、一概に拒絶されるべきものではないということである。従来の歴史が、権力者による支配の正当化に資するものであったり、歴史の勝者の手になる事後的な偏向に基づくものであったりしたとすれば、それに抗して実際の「物」に実証的な根拠を求め、さらには歴史の実際の当事者の言葉に依拠することは、それ自体としては否定されるべくもないことであろう。だが、ランシエールは、そのような優れた試みももたらす逆説的な帰結として、物から隔たった言葉への抑圧を見るのである。

ランシエールは、こうした危惧を主題的に展開したうえで、『歴史の名』の最後に、それではデモクラシーの時代における歴史家が、言葉と物との距離を保ちつつ歴史を語る方法とはどのようなものかと問う。すなわち、物との一致から距離を取りつつも、かといって物と切り離されてもいない言葉による語りの模索である。その具体的なモデルとして彼が挙げるのは、19世紀から20世紀にかけての文学、とりわけギュスターヴ・フローベール、ヴァージニア・ウルフ、ジェイムズ・ジョイス、クロード・シモ

32) Rancière, *La Méésentente*, op. cit., p. 178 (邦訳, 221-222頁).

33) *ibid.*, p. 178 (邦訳, 222頁).

ンなどの、デモクラシーの時代の文学である³⁴⁾。そうしたモデルに範をとった歴史叙述の具体的なあり方については、後の文学論的著作において論じられていくことになる³⁵⁾。

本稿ではしかしその詳細には立ち入らず、あくまでもランシエールの歴史学的ないし文学的関心が、それ自体として政治的関心と独立したものではまったくないということを確認するにとどめたい。この二つの関心のつながりはすでに『歴史の名』において象徴的に示されている。すなわち、彼の政治理論のキーワードである「主体化 (subjectivation)」という言葉が初めて登場したのは、『歴史の名』の「異端的歴史？」と題された終章においてなのである。

ランシエールは、その箇所において、デモクラシーの時代の要請に適う歴史叙述の新たな方法を模索している。彼によれば、デモクラシーの時代とは、「個人の時代」でも「大衆の時代」でもなく、何よりも「偶然的な主体化」の時代である³⁶⁾。そして彼は、その具体的な事例として、『人間および市民の権利宣言』を挙げる。ランシエールによれば、この宣言は、「民主的な主体を、〔人間と市民〕両者の距離の無限性、およびそれらの相互の競合の無限性のなかに設置し、また同時に、服従の保障から脱したこの主体の歴史を、結合の不確実性のなかに置く」³⁷⁾。2005年の『デモクラシーへの憎悪』において展開される、人間と市民という二つの言葉を競合させることによる主体化の構想を先取りしていることは明らかであろう。

さて、このように、彼の政治的構想を「知の詩学」と題される歴史学的探求の視座によって捉え返すことによって明らかになるのは、次のことである。すなわち、「知の詩学」が対象とする科学、物語、政治の三重の契約において、デモクラシーの時代は、科学と物語の二つの相互に矛盾する要求をともに満たすべき困難な時代とされていた。そして、ランシエールは、この歴史学における時代的要求に応える知への探求を、デモクラシーの時代における政治的主体の知のあり方の模索へと結びつける。つまり、歴史叙述的な知の課題は、われわれの時代の共同性をどのように構想するかという政治的課題として理解されているのである。だが、それは裏返していうなら、われわれ

34) Rancière, *Les Noms de l'histoire*, op. cit., pp. 201-202.

35) Jacques Rancière, *La Chair des mots. Politique de l'écriture*, Galilée, 1998. (芳川泰久・堀千晶・西脇雅彦・福山智訳『言葉の肉——エクリチュールの政治』せりか書房, 2013年); *Politique de la littérature*, Galilée, 2007.

36) Rancière, *Les Noms de l'histoire*, op. cit., p. 186.

37) *ibid.*, pp. 189-190.

が過去をどのような文学的語りにおいて叙述するかという歴史学的な知への模索が、現代の政治的主体性を担う知への支えとなるということでもあろう。ランシエールの現代的な政治構想は、きわめて射程の広い現代における分野横断的な知的再編への要請として展開されているのである。

おわりに

以上、本稿が試みたのは、ランシエールの政治理論を、彼の歴史論で展開されたデモクラシーの時代における知の布置の再編というパースペクティヴに置きなおすことであった。この結果として、彼のデモクラシー論およびその政治的主体化の構想の核心において、言葉と物のあいだの維持が要請されていたこと、そしてこの要請は、デモクラシーの時代の分野横断的な学問的課題そのものとして理解されていることが明らかとなった。ランシエールは、この言葉と物との関係を扱うことそれ自体を文学的営みとして捉える。だからこそ、彼は、人間は「文学的動物」であることによるのみ政治的動物でありうると理解するのである³⁸⁾。むろんその実態については、彼の文学論的著作そのものを中心に提起しなければならないであろう。別稿の課題としたい。

ここで最後に触れておきたいことは、このような文学性において政治を論ずるランシエールのスタイルには、従来の政治理論における観想に対する実践の優位を揺るがす大きな可能性が含まれていることである³⁹⁾。実際ランシエールは、その文学論においてフローベールの「無関心 (indifférence)」に注目している。フローベールは、デモクラシーの時代において、「文体の絶対性」ないしは「芸術のための芸術」を掲げる⁴⁰⁾。ここにあるのは、何もかもが等価であって何も重要たりえないという、ある種のニヒリズムを引き受けたうえでの、芸術性の擁護である。しかしランシエールはそのような無関心の視点それ自体のうちに、既存の階層的秩序を揺るがす政治的な力を見いだ

38) Jacques Rancière, *Le Partage du sensible*, La Fabrique, 2000, p. 63 (梶田裕訳『感性的なもののパルタージュ——美学と政治』法政大学出版局, 2009年, 52頁)。

39) 観想的な視点の政治性については、次の拙稿においても触れている。川上洋平「忘却としての権力——ポール・リクールのアレント解釈における政治的逆説」萩原能久編『ポスト・ウォーシティズンシップの思想的基盤』慶應義塾大学出版会, 2008年; 「啓蒙と政治——カント, ハーバーマース, フーコー」『専修大学法学研究所所報』56号, 2018年。

40) Rancière, *Politique de la littérature*, op. cit., p. 17.

していく。デモクラシーの時代の非政治性そのものを政治性へと転化するこの視点は、今日の政治的無関心の時代における政治のあり方を考えるうえで、示唆するところが少なくないように思われる。

* 本稿は、International Joint Symposium. Designing Governance for Civil Society, November 22-23, 2009 における報告を加筆修正したものである。